次期環境事業センターの整備

建設検討委員会報告の３候補地どう判断

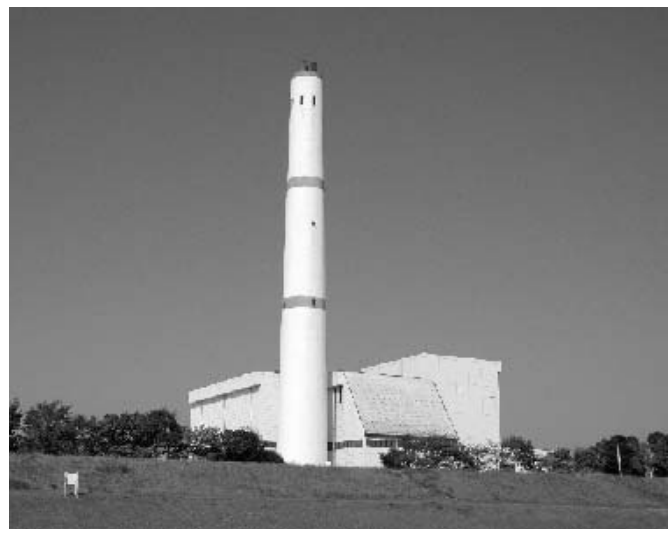

議員　現在、大神地区にある環境事業センターの次期施設については、平成十年十月に次期環境事業センター建設検討委員会が設置され、平成十四年四月に報告書が市長へ提出された。市はこの報告内容をどう認識し、検討を進めてきたのか。

環境部長　同検討委員会が検討していた当時は、ごみ処理広域化計画、湘南市構想等の不確定な要素が多かったため、市単独でのごみ処理を前提としていた。したがって、この報告書の結論では選定した三候補地について、「ごみ処理広域化計画や市町村合併等の社会情勢、経済情勢、市民意識の変化などが考えられ、それらを踏まえて総合的に判断すべきもの」とされている。その後、最終候補地選定のための検討を進めたが、次期施設建設とごみ処理広域化計画との整合を図る必要性から、十五～十六年度の二年間で秦野・伊勢原市、大磯・二宮町とともにごみ処理広域化実現可能性調査を実施している。

議員　この報告書にある三候補地についてどう考えているのか。

環境部長　庁内での検討内容、法規制、経済性、早期実現性等の視点や社会経済情勢等を総合的に判断するといずれも建設適地とすることは困難な状況にあると考えている。

ごみ処理広域化調査結果の公表時期聞く

議員　本年三月に三市二町による湘南西ブロックごみ処理広域化実現可能性調査の中間報告があったが、結果の公表時期について聞きたい。

環境部長　本年十二月を目途に調査結果を取りまとめた後、早い時期に公表したいと考えている。

議員　中間報告には広域化のブロックを三市二町の枠組みにとらわれず、本市と二町の枠組みでも検討することが示されていたが、その後、どう方向づけされているのか。

環境部長　施設の事故や故障に対する危険分散等の考えから、本市、大磯・二宮町の一市二町と秦野・伊勢原市の二市の二つの枠組みで進める検討を行っている。

県域の廃棄物処理新法人設立で対応は

議員　本年七月初旬に、山北町に敷地を確保して一般廃棄物と産業廃棄物を一括処理するための法人が設立されたとの報道があった。神奈川県も側面支援していくとのことだが、経緯を聞きたい。

環境部長　平成十二年の県の廃棄物県内処理一〇〇％を目標とする表明を受けて、県全域を対象とした合理的な将来の廃棄物処理システムとして平成十三年三月に「神奈川県廃棄物処理対策―全体構想―」がまとめられた。その後、ＮＰＯが主体となって行った研究の成果を踏まえ、廃棄物の総合的な資源化、適正処理システムを民間の手で具体化するエコループプロジェクト構想がまとめられた。本年二月には事業化構想が提案され、この七月に事業主体となる株式会社エコループセンターが設立された。

議員　今後、エコループセンターへの委託の可能性および本市のごみ処理広域化計画との整合性をどう考えていくのか。

環境部長　現時点では民間事業として始まったばかりのため、今後の展開を注視していきたい。ブロック内のごみ処理の一部について、同社を活用し広域化計画に組み込むことも今後の協議事項であると考えている。

プラクル４月開始　焼却ごみが減少

議員　本年四月からプラスチック容器包装類の分別収集が始まり、環境事業センターへ持ち込まれるごみの量は減少していると聞くが、焼却ごみの量の変化と減少理由について聞きたい。

環境部長　環境事業センターにおける四月から八月の五か月間の焼却ごみの累計量は、三万四九七七トンであり、昨年同期との比較で約八・八％減少している。減少の主な要因については、三分の一強がプラクルの分別による減少、ほかは、紙・ダンボール・布類の資源化率の上昇による持ち込み量の減少と考えている。

安心安全のまちづくりの推進

明るい街路灯で防犯を

議員　市内では本年一～六月の間に侵入盗の発生件数が四二八件で前年同期比一六件の増加、その内、空き巣は二七四件で同比三二件の増加であった。都内のある自治体では街路灯の球を交換して照度を上げたり、カバーの清掃等を実施した結果、空き巣の発生件数が半減した例がある。本市も安心安全なまちづくりの推進のため、このような防犯対策を講じてはどうか。

防災安全部長　本市では自治会等の協力により、各家庭で門灯や玄関灯を夜間点灯させて犯罪や事故の発生を未然に防ごうとする一戸一灯運動を行っている。現在、市内には市と自治会管理の防犯街路灯は合わせて約一万三〇〇〇灯設置してあるが、まず、市設置の防犯街路灯について順次照度を上げていくことを検討したい。

中心市街地の違法駐車

懸念される消防活動への影響

議員　駅北側周辺は、住宅地、商店、事務所等が密集した一大市街地を形成しているが、昼夜にわたり、違法駐車の甚だしい地域がある。万が一、これらの地区で火災が発生した場合、消防車が現場まで到着することができるのか疑問である。市はどのような対応を考えているのか。

消防長　違法駐車の問題については苦慮しており、場合によっては、消防車が現場まで到達できないこともあり得ると認識している。その際には、火災現場付近の活動環境や状況により、積載している小型動力ポンプの使用や消火栓の活用など、最も効果的で有効な消火方法を即座に判断して消火活動を行う。

議員　これらの違法駐車対策についてどう取り組んでいくのか。

消防長　違法駐車等防止啓発員の配置などにより、違法駐車防止に努めている。また、違法駐車が特に多い夜間に実際に消防車両が通行できるか、平塚警察署と合同で検証することを協議している。その結果、特に支障のある場所については、重点的な取り締まりをお願いしたいと考えている。

違法駐車等防止の啓発活動

全国各地で洪水による被害

本市の避難勧告の基準など尋ねる

議員　本年七月に北信越地方などを襲った集中豪雨は各地に甚大な被害を残した。こうしたいつ起こるか分からない豪雨に対しては、被害を最小限度に食い止めるための予報、救出等の仕組みづくりが重要と考える。まず、本市の自主防災組織の活動状況を聞きたい。

防災安全部長　自主防災組織は自治会単位で組織されており、本年四月現在二三三自治会の内、二三二設置されている。活動としては昨年度、職員の派遣や資機材の借用など、訓練への支援要請があった一三五の自主防災組織において、備蓄資機材の取り扱いや応急手当訓練等を実施した。

議員　この度の水害の教訓として避難勧告をする時期の遅れが指摘されている。本市においては、早めの勧告に踏み切れるよう独自に基準を定める必要があるのではないか。

防災安全部長　土砂災害が起こりやすい箇所の住民にはあらかじめ周知し、日常では聞かれない異常音や振動に対しては、自らの判断により避難するようお願いしている。また、九月一日の広報紙では洪水ハザードマップを全戸配布した。避難勧告の判断は、河川に設置してある遠隔計測の水位情報や降雨情報によって行っている。さらに水防団員による巡視情報も勧告の判断材料としており、早めの対応を心がけていきたい。

議員　今回の水害では多くの高齢者が犠牲となっている。本市では災害弱者の安全確保についてどう取り組んでいるのか。

防災安全部長　災害要援護者の安全な避難対策としては、日頃から接している隣近所の助け合いが最も現実的で、効果的な対応と考えており、自主防災組織に対して、隣保互助による協力をお願いしている。また、毎年実施している地域防災リーダー研修において、災害要援護者の実情を理解した対応の必要性を取り上げている。

請願の審査概要

九月定例会では三件の審査が行われた。

請願第９号**「自衛隊員の劣化ウラン被曝調査を求める意見書」**の提出を求める請願について、委員会審査では、現在、イラクのサマーワに自衛隊員が派遣されている。この地域は、自衛隊派遣前のオランダの調査では、ウランが検出されており、米軍司令部はイラクで劣化ウラン弾を使用していることを発表している。自衛隊員の健康管理のために少なくとも尿検査は行うべきであり、本請願は採択としたいとの意見があった。一方、自衛隊の見解では、国際的に劣化ウランの影響についての見解は出ていないため、健康診断には劣化ウランの診査は含めていないとのことである。また、医師の話では、相当な量だと尿検査で分かり、ひどい火傷の症状が現れるとのことであった。劣化ウラン弾の影響等がはっきりしていない中で、意見書を提出することには疑問があるので、本請願は不採択としたいという意見があった。採決した結果、不採択とすべきものとなり、本会議でも不採択と決定した。

なお、**「容器包装リサイクル法の見直しを求める意見書」提出を求める請願**および**安心して暮らせる年金制度確立のために、年金「改正」法の実施中止の、国への意見書提出を求める請願**は、継続審査と決定した。